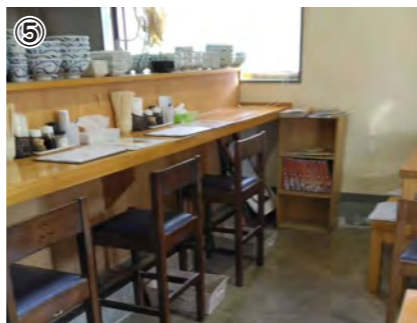


#真岡ごはん 真岡の「美味しい」をお届けします。



①釜玉ガーリックうどん ②コシのある手打ちうどん ③いりこ多めチャーシューうどん ④店主の柳 正巳さん ⑤店内の様子



【所在地】大谷本町 6-7
エコプラザ大谷南側
【駐車場】3台
【営業時間】11:00~20:00
(売り切れ次第終了)
【定休日】水曜日
【電話】81-6175



讃岐手打ちうどん 丸まさ (大谷本町)

本格的な讃岐うどんを味わうことができるうどん屋さん。天然の素材から時間をかけて丁寧に作った出汁が店主のこだわりです。いりこや鰹節などの風味豊かな出汁は、コシのある手打ちうどんの美味しさを一層引き立てます。メニューも豊富で、他では味わえない創作うどんもおすすめです。ぜひご賞味ください。

読者プレゼント

応募締切 令和 7 年 6 月 30 日 (月) ※消印有効

抽選で、メニューの中から好きなドリンク 1 杯 (300 円分) を 5 名にプレゼントします。専用応募フォーム、または官製はがきに必要な事項を記入し、応募ください。

【必要事項】応募者情報(住所・氏名・年齢・連絡先) 広報紙に関するご意見・ご感想など

【応募先】〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地 秘書広報課広報広聴係 「広報もおか 6 月号プレゼント」担当



応募フォーム

-注意事項-

- * 市内外問わず 1 人 1 通応募可
- * 応募数が定数を超えた場合は抽選
- * 当選者のみ当選券を発送

あの日あそこ

第 432 回



橋本 勲さん
(八木岡在住・88 歳)



歌い続けて 次のステージへ

私は昭和 12 年、北海道の函館に生まれました。小学 1 年生のころ、警察官だった父が中国・山東省へ赴任することになり、家族で中国へ渡り、3 年間中国で過ごしました。昭和 20 年に終戦してもすぐには帰れず、翌年になってようやく帰ることができました。当時住んでいた場所から港まで歩いて移動したのですが、道中で暴徒化した人々に襲われ、足をつかまれたことを今でも覚えています。母が必死に守ってくれたおかげで、命からがら日本へ帰って来ることができました。

その後小学 4 年生から高校を卒業するまで、北海道で平穏に生活しました。高校の修学旅行で大阪へ行った際、活気あふれる街に惹かれ大阪の大学へ入学しました。大学を出た後は化粧品会社やホテル業に就き、転職のため北海道から九州まで、あちこちを回りました。しかし、家族との時間が取れないことに悩み、(株)日産の



▲高校時代は brass バンド部でトランペットを担当

追浜工場へ転職しました。その後、新工場が建設された上三川へ移ったのが 32 歳の頃です。それから 3 年後、上下水道が整備された真岡に魅力を感じて、八木岡に家を建てました。



▲化粧品会社に勤めていたころ

工場での勤務は楽しく、定年まで 28 年間勤めました。仕事で出会ったさまざまな人たちは、考え方もそれぞれに違い、共に働きながら話をするのは本当に面白かったです。仕事では、規則的な作業の中で効率的な方法を模索することが興味深く、夢中になりました。その工夫が評価され、工場長から表彰を受けたことは今でもいい思い出です。

定年後は、市民合唱団やウクレレのチームに所属し活動をしてきました。他にもイチゴ農家でアルバイトをしたり、温泉へ行ったり運動をしたりと、充実した日々でした。ところが、昨年の市制施行 70 周年記念事業の「第九」の練習終わりに転倒し、骨折してしまいました。合唱団の仲間たちのおかげで何とか助かりましたが、入院したことで病気もみつき、入退院を繰り返したため、結局「第九」の



▲市民合唱団にて演目「カルメン」

ステージには立てずとも残念でした。しかし、命が助かっただけでも幸福なことだと思います。今は、5 月にある市民合唱団 45 周年のステージを目指して練習をしています。これからは、骨折後できずにいたフィットネスを再開し、高校生の孫たちが 20 歳になるまで健康を保つことが目標です。

消費生活センターメモ No.504

令和 6 年度 消費生活相談の受付状況



真岡市消費生活センターに寄せられた令和 6 年度の相談は 539 件で、前年度と比べ 62 件増加しました。年代別では 60 代が最も多く 149 件、次に 70 代が 99 件、50 代が 98 件と、50 代～80 代が全体の約 7 割を占めています。

令和 6 年度 真岡市消費生活センター相談受付の件数

販売・購入形態 (商品・サービスの種類)	件数
通信販売 (ネット通販・偽サイト・定期購入など)	180
訪問販売 (分電盤や屋根工事などの点検商法・光回線など)	85
店舗購入 (中古自動車・脱毛エステ・賃貸アパート・その他)	65
電話勧誘販売 (光回線からのアナログ戻し・電気・副業・不審電話など)	38
その他 (契約形態不明)・問い合わせなど	171
合計	539

相談内容の 1 位は インターネット通販

「痩せる」と宣伝された動画広告を見て「定期縛りなし」と書かれたダイエットサプリを購入したが「解約するまで続く契約だった」といった相談が多く寄せられました。【注文確定】を押す前に契約条件をよく確認しましょう。

連絡が取れない悪質通販サイトも増加!

「銀行振り込みで支払ったが商品が届かない」「代金引換で商品を受け取ったがニセモノだった」などの相談が増えています。個人名義の銀行口座が指定されている、通常より価格が安いなど、少しでも怪しいと感じたら注文は慎重にしましょう。

「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる点検商法などの訪問販売が増加!

点検後に「古いから交換しないと漏電して火事になる」などと不安をあおり分電盤の交換を迫る手口が増えてきました。家庭の分電盤等の点検は、電力会社等が法令に基づき、4 年に 1 回以上の頻度で行い、点検日時は事前に書面で案内されています。その場で契約を迫ることはありません。

【相談窓口】消費生活センター (くらし安全課内)

TEL 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)
平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料